

## 令和元年度東京都教科用図書選定審議会（第2回）議事録

### 1 日時

令和元年6月17日（月） 午後2時00分から午後5時00分まで

### 2 会場

東京都教職員研修センター 8階会議室

### 3 出席者

伊藤委員、川口委員、川崎委員、北澤委員、執行委員、島野委員、杉野委員（会長）、鈴木委員、高田委員、濱松委員、平井委員、藤井委員、村井委員、守屋委員、山中委員（副会長）、結城委員、善本委員

（欠席：菅野委員、坂本委員、豊岡委員）

### 4 議事

（1）諮問事項審議 教科書調査研究資料「令和2～5年度使用教科書調査研究資料（小学校）」  
について

（2）答申

## 令和元年度東京都教科用図書選定審議会（第2回）

### 開会・会議運営決定（取材・傍聴）・教育委員会挨拶

【管理課長】 それでは、定刻となりましたので開始させていただきます。

今回の会議につきましては、30名にわたる傍聴の申込みがあり、先着順で傍聴の許可をさせていただいたところがございます。現在18名の傍聴がございます。

プレスにつきましては、現在のところ申込みはございませんが、この後記者が来る可能性がございますので、御了承いただければと思います。

また、取材につきましては会議終了まで入室可能、傍聴の方も今日の会議終了まで傍聴可能とさせていただきます。

【会長】 それでは、入室を許可したいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

---

（傍聴者入室）

---

【会長】 それでは、ただいまから第2回東京都教科用図書選定審議会を開会いたします。

議事に入ります前に申し上げます。本会議においては「東京都教科用図書選定審議会傍聴要領」に従って傍聴していただきます。議事を妨害するような行為があった場合には、傍聴要領に基づき退場を命じるなどの対応をとらせていただきますので、御留意ください。

続きまして、配布資料について事務局から確認をお願いいたします。

【管理課長】 お手元の「配布資料一覧」を御覧いただきながら御確認ください。

まず議事次第、座席表、審議会委員の名簿、事務局職員の名簿、（資料1）本審議会に東京都教育委員会から諮問いたしました4月15日付の諮問文の写し、（資料2）前回の会議で答申を頂きました採択方針に関する答申の写し、（資料3）分科会の構成案、次回の会議の会場でありますオリンピック記念青少年総合センターまでの案内図となっております。

また委員の皆様方の机上には、（資料4）「令和2～5年度使用 教科書研究資料（小学校）（案）」という冊子を置かせていただいております。

なお、この資料は現段階ではまだ確定前のものでございますので、本日の会議におきましては委員の皆様方限りの配布とさせていただきます。傍聴及びプレスの方々にはお配りしておりません。

本日の審議の経過を踏まえまして最終的にまとめました資料を、後日開催される予定であります東京都教育委員会定例会におきまして公開の場で報告いたしますとともに、報告後に

東京都教育委員会のホームページで公表させていただく予定でございますので、何とぞ御承のほどよろしく願いいたします。

配布資料につきましては以上でございます。なお、委員の先生方のお手元には、それぞれ両サイドに教科書の見本の一部を机上に置いておりますので、適宜御参照いただければと思います。

以上でございます。

**【会長】** それでは、ここで東京都教育委員会から御挨拶を頂きたいと思います。よろしく願いいたします。

**【指導部長】** 本日は御多忙のところ、第2回教科用図書選定審議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

前回の審議会では、教科書の採択方針について御審議いただき、教科書採択に当たっての留意事項等について答申を頂きました。

都教育委員会は直ちに答申に基づき採択方針を定め、区市町村教育委員会等に通知をいたしました。

本日は、小学校用調査研究資料について御審議いただきます。事務局におきまして120名の調査員に委嘱いたしまして、小学校の全ての教科全305冊の新たな教科書について、詳細な調査研究を進めてまいりました。その結果をまとめたものが、お手元にお配りしております「小学校用教科書調査研究資料（案）」でございます。

この後、調査研究資料の概要につきまして管理課長から、資料の具体的な内容等につきましては、五つの分科会に分かれまして、担当の指導主事から御説明申し上げます。

膨大な資料となっておりますが、採択に当たっての極めて重要な資料となるものでございますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

## 議 事

### 【全体会①】

**【会長】** それでは議事を進めてまいります。まず、本審議会に対する諮問事項につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

**【管理課長】** 諮問事項について、第1回審議会の際に一括してお願いしているところでございますが、改めて諮問文の写しをお配りしておりますので、御確認いただければと思い

ます。

資料1を御覧ください。本日の会議に諮問する事項は、この諮問事項の2「教科書調査研究資料について」でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、資料2を御覧ください。第1回審議会で教科書の採択方針について答申を頂きました。このたび、小学校用の教科書について調査研究を行ったところでございます。資料2の2(1)になります。

委員の皆様方におかれましては、今回事務局で作成いたしました調査研究資料が採択のための資料、及び他の採択権者に対する指導、助言、援助を行うための資料として適切であるかどうかを御審議いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】 それでは「令和2～5年度使用教科書調査研究資料（小学校）（案）」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【管理課長】 それでは、本日御審議を頂きます調査研究資料の概要につきまして、お手元の冊子「教科書調査研究資料（小学校）」を御覧いただきながら、御説明いたします。

今回の調査研究の対象でございますが、新しい学習指導要領の全面実施に伴いまして、新たに文科省の検定に合格しました、令和2年度から使用する小学校用の教科書、全11教科、13種目、305冊となっております。お手元の資料の目次を御覧ください。国語から始まりまして道徳まででございます。なお、「種目」とは教科書の教科ごとに分類した単位のこととございまして、例えば国語の教科の中には国語と書写という二つの種目がございます。また、このたび小学校で新たに導入されます英語の種目も追加されています。

先ほど部長も申し上げましたが、これらの教科書について、都内公立小学校の教員120名に教科書調査員を委嘱いたしまして、調査研究を行ってまいりました。その調査員の調査結果の報告を受けて作成いたしましたものが、この資料（案）でございます。

それでは、資料の1ページ目を御覧ください。まず、1の「採択の権限と教科書の調査研究」について、概要をお話しさせていただきます。

前回の会議でも御説明をいたしました、公立学校の教科書の採択権限は所管の教育委員会にございます。区市町村立学校につきましては区市町村の教育委員会、都立学校につきましては東京都の教育委員会が採択を行います。また、国立及び私立の学校につきましては、それぞれの校長が採択を行うこととされております。

教科書の採択に当たりましては、各採択権者の責任と権限の下、それぞれの地域の児童にとって最も適切な教科書を採択するという観点から、十分かつ綿密な調査研究を行うことが必要であると考えられます。

そのため東京都教育委員会におきましては、この審議会の答申を受けまして「教科書調査研究資料」を作成し、都立の義務教育諸学校における教科書採択の参考資料の一つといたしますとともに、区市町村教育委員会等、他の採択権者に対する指導、助言又は援助の一環としてこの資料を配布してまいる予定でございます。また、東京都教育委員会のホームページにもこのPDF版を掲載いたしまして、一般の方々にも御覧いただけるようにしたいと思っております。

なお、東京都教育委員会では今後、この調査研究資料に基づきまして、都立の特別支援学校の小学部で使用いたします教科書についての調査研究を、児童の障害の状態や特性などを考慮して行いまして、次回の審議会でお諮りさせていただく予定でございます。

次に1ページ、2の「令和2～5年度使用教科書調査研究の視点」について御説明をいたします。

調査研究に当たりましては、教育基本法に定められております教育の理念や、学習指導要領で求められていることのほか、4月15日に頂戴いたしました答申を踏まえまして調査項目を設定し、厳正かつ客観的に調査研究を進めてまいりました。

とりわけ、このたびの新しい学習指導要領には、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教育活動を展開いたしまして、児童の生きる力を育むことを目指すと示されておりましたので、そうした視点につきまして、今回新たに調査項目を設定いたしまして、資料に掲載しているところでございます。後ほど、それぞれの分科会に分かれた際に詳しく説明させていただく予定でございますので、よろしく願いいたします。

2ページを御覧ください。3の「調査研究の工夫・改善」でございます。調査結果を教科書調査研究資料としてまとめるに当たりましては、各教科書の違いが簡潔・明瞭に分かるように配慮いたしまして、「内容」と「構成上の工夫」の2項目によりまして、採択権者による実際の選択により参考になるものとなるよう、工夫をいたしたところでございます。

一つ目の「内容」につきましては、教育基本法や学習指導要領の教科の目標や各学年の内容項目、さらには東京都教育委員会の基本方針などを踏まえまして、教科書の内容の特徴を示す調査項目を精選いたしました。

そして、これらの調査項目につきまして調査研究を行い、種目ごとに別紙1として「調査研究の総括表」を作成しています。例えば国語については、10ページが別紙1でございまして、それぞれの内容項目について教科書に取り上げられている数などを掲載しています。

さらに、この「調査研究の総括表」として作成いたしました項目の中から、学習指導要領の教科の目標や各学年の内容項目等をよく踏まえており、かつ具体的な項目の記載をするこ

とで教科書の違いや特徴がより明らかになると考えられる項目を選択いたしまして、「調査項目の具体的な内容」について調査研究を行いました。それらの結果を、それぞれの種目ごとに別紙2にまとめて掲載しております。国語については、11ページ以降23ページまでが別紙2となっております。

なお調査項目が多い場合につきましては、別紙2の2や別紙2の3というように枝番号をつけて、数ページにわたって記載しておりますので御確認いただければと思います。

次に「構成上の工夫」についてでございますが、それぞれの教科書の構成などにおきまして、特に工夫されている点につきまして調査研究を行い、その結果を整理いたしました。別紙3としてそれぞれの種目ごとに一覧表にまとめております。例えば国語については、24ページに記載のとおりでございます。

以上、教科書の調査研究資料の概要について御説明いたしました、詳細については分科会に分かれて、担当いたしました指導主事から具体的に説明させていただきます。

なお、説明に当たりまして、教科書の発行者を御紹介する際には、発行者の正式名称ではなく、各種目の扉に当たるページに記載しております略称で説明させていただきますので、御了承いただければと思います。

御説明は以上です。よろしく願いいたします。

**【会長】** それでは、ただいま御説明を頂きました調査研究資料（案）につきまして、全体として何か御質問等ございますか。よろしいでしょうか。

では、議事次第にもございますが、これから分科会に分かれて審議に入りたいと思います。事務局から、分科会について案内をお願いいたします。

**【管理課長】** それでは、資料3を御覧ください。

分科会の審議は、構成案のとおり五つに分かれて行います。委員の皆様方におかれましては、いずれか一つの分科会に入って審議していただきます。委員の方々の専門性や学校関係者、教育委員会関係者、学識経験者といったバランスが取れるように配慮いたしまして、この構成案を作成いたしました。御了承いただければと思います。

分科会の所要時間でございますが、80分程度を予定しております。分科会では、調査研究を担当いたしました指導主事が、教科・種目ごとに具体的な調査研究内容について御説明いたします。

説明後、委員の方々の中で意見交換をしていただきまして、内容について御審議いただければと思います。御質問につきましてもその際をお願いいたします。

分科会終了後はこの会場にお戻りいただきまして、全体会の場で分科会ごとに委員の代表の方に、それぞれの分科会でどんな審議が行われたか、調査研究内容はどうだったかといった講評を御報告していただきたいと思っております。つきましては、講評する内容を委員の方々の間でまとめいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、分科会の冒頭で、それぞれの分科会から講評をいただく発表者を、委員の中からお一人決めていただきますようお願い申し上げます。

分科会の内容につきましては以上でございますが、傍聴の方に申し上げます。傍聴の方につきましては、傍聴申込みの際に御希望の分科会を伺った上で、定員を上回った場合につきましては抽選の上調整させていただきました。その結果につきましても事前にお伝えしてございますので、よろしくお願いいたします。

なお、お知らせさせていただいた分科会以外は傍聴できませんので、よろしくお願いいたします。御注意ください。

以上でございます。

**【会長】** ただいま、事務局の案の説明がございました。分科会の構成はこれでよろしいでしょうか。御異議がないようでしたら、この構成でお願いしたいと思っております。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、分科会会場への移動につきまして事務局から御案内をお願いいたします。

**【管理課長】** 分科会の会場は、この会場と同じ8階でございます。各委員は「教科書調査研究資料(案)」をお持ちの上、それぞれの分科会会場に移動をお願いしたいと思います。教科書につきましてはそれぞれの部屋に置いてありますので、そのまま結構でございます。

その他お手荷物などにつきましてはここに置いていただいても構いませんが、貴重品は各自で御管理いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

分科会終了後でございますが、次の全体会は3時55分頃から開始する予定でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお傍聴の方につきましては、職員がお声掛けするまでそのままの席でお待ちください。よろしくお願いいたします。

それでは、委員の方は御移動をお願いします。

## 【分科会】

(分科会審議)

## 【全体会②】

【会長】 それでは、ただいまから全体の審議に入ります。各分科会から審議結果の公表を受けたいと思います。第1分科会から順にお願いいたします。

【善本委員】 第1分科会では、国語、書写、保健について審議をいたしました。

国語については、学習指導要領の改訂を受けて、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の二つの項目に大きく分けた調査項目が立てられているということ。

それから構成上の工夫について、これは後に続く2教科も同じですが、新たに「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた工夫、それからユニバーサルデザインの視点、デジタルコンテンツの取扱いということが、新たな調査項目として分類されたという説明を受けました。

委員の意見として、使用者として知りたい判断の項目が大変分かりやすく示されているということが出ました。

審議の結果、国語について調査研究資料は適切であると判断いたしました。

続きまして書写については、国語と同様ですが、授業や日常生活との関連を持つための配慮が重要で、そのような項目が調査されていると説明を受けました。また、発展的な内容を取り上げた箇所の調査については、各社違いがあるということが分かりました。

構成上の工夫は国語と同様の項目が追加になっており、委員からは質問として、国語の学習との関連がどのように示されているかということについての確認がございました。

審議の結果、書写についての調査研究資料は適切と判断いたしました。

保健については、学習指導要領で新たに加わった項目や重要視された項目について、具体的な内容として調査が行われています。

また、構成上の工夫についての追加は先ほどの二つの教科と同様になっています。特に不安や悩みの対処や危険の予測といった思考力・判断力・表現力等に関わる具体的な項目が、大変分かりやすい項目となっていました。学習指導要領が求める時代に即した新たな項目が、しっかりと調査されていることを確認いたしました。

審議の結果、保健について調査研究資料は適切と判断いたしました。

以上でございます。

【会長】 それでは第2分科会、お願いいたします。

【川口委員】 第2分科会は、社会、地図、音楽について審議いたしました。

社会につきましては、3社14冊について説明を受けました。

各項目の内容及び構成上の工夫について説明を受けました。中でも歴史上の先人について、また「主体的・対話的で深い学び」についての学び方について、詳細な説明を受けました。

委員からは、なじみのあるキャラクターが使われるなどの工夫がされ、教科書を手に取りやすいという意見がございました。また、歴史上の先人の項目につきましては、女性の活躍についても更に明記されると分かりやすいという意見もございました。

審議の結果、社会につきまして調査研究資料は適切と判断いたしました。

地図につきましては、2社2冊について説明を受けました。

内容及び構成上の工夫について、それぞれ具体的な資料が活用され、よく工夫されていることが分かりました。

委員からは、児童・生徒の中には弱視・色覚・LD等の児童もいて、地図帳の各ページを読み込むことが難しい場合があるのではないかという意見がありました。そんな中、各社とも文字が見やすいだけでなく、デジタルコンテンツを使つての構成上の工夫もなされておりました。

そのデジタルコンテンツ等の活用の仕方について、学校、教室、また家庭でも扱えるようにという意見がありました。また、今後の活用の仕方についての意見もありました。

また、調査研究資料につきまして、デジタルコンテンツ等について分かりやすい表記があるので、様々に活用できるのではないかという意見もありました。

審議の結果、地図につきまして調査研究資料は適切と判断いたしました。

音楽につきましては、2社12冊について説明を受けました。

別紙1内容についての説明、調査項目の具体的な内容、教材、表現の内容、項目ごとの題材名・教材名、他教科との関係や幼稚園教育等の関連についても説明を受けました。

構成上の工夫については、「主体的・対話的で深い学び」について、具体的な方法を含めて、各社ページについて、身体を動かす等の学び方についての説明も受けました。

また、我が国の郷土や伝統音楽の重要性や、諸外国の音楽に関しても、写真やイラスト等の資料について、説明を受けました。

音楽につきまして審議の結果、調査研究資料は適切と判断いたしました。

以上でございます。

【会長】 では引き続きまして第3分科会、お願いいたします。

【守屋委員】 第3分科会は、英語と道徳について審議いたしました。

英語については、7社15冊について説明を受けました。学習指導要領の改訂に伴う新教科ですので、全調査項目が新設されているということでございます。

内容につきましては4点、構成上の工夫については5点ということで、各社の違いがよく分かるように一つ一つ工夫して調査項目が作られているという説明を受けました。

委員からは、発行者ごとに工夫が見られ、児童だけではなく、それぞれ小学校の教員が英語の学習指導を行うのにヒントにもなるといったことも判断できる資料となっているという意見がございました。

審議の結果、英語について調査研究資料は適切であると判断いたしました。

道徳については、8社66冊について説明を受けました。

内容については主として8項目、2年前に道徳が教科化されたときと同様の調査項目であるという説明でございました。

構成上の工夫の4項目については他教科と同様でございますが、学習指導要領の改訂に伴い、「主体的・対話的で深い学び」に関する調査項目が入っているという説明がありました。

なお、委員から、いわゆる「考え、議論する道徳」という内容についてはどうなのかという質問があり、「主体的・対話的で深い学び」という調査項目の中に含まれているということを具体的に説明いただきました。

また、調査項目の中に、情報モラルなど現代的な課題について、あるいは考えを形成して表現するといったことについても判断できる内容が含まれていて、どの学年からそれが取り上げられるかということも判断できるという感想がありました。

全体として審議の結果、道徳について調査研究資料は適切であると判断いたしました。

以上でございます。

**【会長】** では第4分科会お願いいたします。

**【伊藤委員】** 第4分科会は、理科、生活について審議をいたしました。

理科については、6社24冊についての説明を受けました。

まず内容についてですが、生命、地球に多くのページを割いているということ。内容Aには実験が多く、内容Bには観察を多く取り上げているということ。また、ものづくりについては学習成果を生かしたものをカウントしており、こちらについては内容Aを多く取り上げているという報告がありました。

新たに加わったプログラミング教育については、全社6年生の電気の授業で扱っているという報告を受けました。

3年生の発展では、全社で地球は磁石という内容について扱っているという報告を受けま

した。

構成上の工夫ですが、「主体的・対話的で深い学び」については問題解決の過程を示す等で工夫しているということ。ユニバーサルデザインについては全社で対応しているということ。理科の見方・考え方については、マークやキャラクター等を各社工夫して示しているという報告を受けました。

委員から、発行者によって教材数に差がある理由について質問があり、マーク等で明示されているものをカウントしているがゆえに違いが出ており、内容の違いではないという回答を受けました。

また、ユニバーサルデザインへの配慮というのは、今の時代に即して非常によろしいのではないかという意見がありました。

審議の結果、理科について調査研究資料は適切と判断いたしました。

生活については、8社16冊について説明を受けました。

まず内容についてです。家庭や地域、自然との触れ合い、自分の成長への気付き、安全指導、発展的な学習等について詳しく説明を受けました。特に、安全指導については防犯・防災について実数でカウントし、見えるようにして示したという報告を受けました。

構成上の工夫ですが、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた工夫については、他教科や日常に広げる工夫、話合いの場の設定等の工夫といったものを、教科書等を示しながら説明を詳しく受けました。

委員からは、自分の良さや成長への気付きの観点についてはとても大切なことであるので、この点を確認項目として入れているのは大変よろしいという意見が出ました。

また、構成上の工夫についてはカウントの数の違いが多く見えているところがありますが、見開き、あるいはまとめて示す等、各社の工夫での違いであるという説明を受けました。

審議の結果、生活について調査研究資料は適切と判断いたしました。

以上でございます。

**【会長】** それでは第5分科会、お願いいたします。

**【平井委員】** 第5分科会は算数、図画工作、家庭について審議いたしました。

まず算数についてでございますが、6社58冊についての説明を受けました。

内容として今回の学習指導の変更点。また調査研究事項の具体的なものとして、特にプログラミング教育を取り上げている教材、発展的な内容を扱った教材、学習したことを生活や学習に活用する教材を扱っているページ数等の説明を受けました。

また構成上の工夫については、デジタルコンテンツ、データ活用部分でデータ分析につい

て重点的に説明を受けました。

委員からは、プログラミングソフトの名称についての調査、またデジタルコンテンツの掲載の数等についての調査の具体的な内容についての確認がございました。

また、デジタルコンテンツの特色について、1年生から6年生まで具体的なソフト名を載せているものもあります。どこの学年というよりも、中身がどういうものであるかという調査までであると、よりよかったのではないかという意見がありました。

審議の結果、算数について調査研究資料は適切と判断させていただきました。

図画工作につきましては、2社12冊についての説明を受けました。

内容については、造形遊びを生活や絵にあらわす活動など、具体的に扱っている題材数、ページ数、作品等の数についての説明を受けました。

構成上の工夫では、「主体的・対話的で深い学び」の表現に向けた工夫のページ、各社の特徴が分かるところについて重点的に説明を受けました。

委員からは、2社の違いがよく分かる資料になっているという意見や、特に、作品等の違いが明確に分かりますので、それらをどのように使って授業を進めていくのかというところについて、この資料を基に教科書と併せて出していくことで、よりその違いが分かるのではないかという意見がございました。

また、デジタルコンテンツについては、先ほどもありましたが、2次元コードについて載っているとか、記載があることについてはこの調査研究資料で分かりますが、実際に子供たちが授業を受ける中で動画が入っているなど、そういうところまで具体的に分かったのではないかという意見もありました。

ですが、2社の違いが明確になる資料ということは間違いありませんので、審議の結果、図画工作について調査研究資料は適切と判断させていただきました。

家庭については2社2冊について説明を受けました。

内容についてでございますが、学習内容ごとのページ数、特に衣食住の生活の部分が多いこと。また基礎的・基本的な知識及び技能の項目数のカウントの仕方についても具体的に説明を受けました。また、性差と家族の扱いというものについての調査項目を設けて調査研究を行ったこと。

構成上の工夫については、2社とも学習の流れのページがあって、「主体的・対話的で深い学び」を進める上での特徴について説明を受けました。

委員からは、家庭科の項目を比較するのは非常に難しいですが、比較の対象が客観的でとても分かりやすい資料になっているという意見や、性差と家族の扱いについて、多様化する

家族というものが今の社会の中でとても重要な課題であり、これを調査の項目として取り上げたのは非常に良かったが、記載についてももう少し分かりやすくすると誤解がないのではないかという意見がありました。

審議の結果でございますが、家庭につきまして調査研究資料は適切と判断したところでございます。

以上でございます。

【会長】 ただいま、全ての分科会から審議結果の講評が終わりました。これから答申につきまして審議に入りたいと思います。

ただいまの各分科会の審議報告を受けまして、御意見等がございましたらお話をいただければと思いますが、委員の皆様方はいかがでしょうか。

それではこちらから指名させていただきますが、忌憚<sup>たん</sup>のない御意見をいただければと思っています。

執行委員、いかがですか。

【執行委員】 全ての教科の御報告を伺った感想でございますが、調査研究資料としては非常に適切であったと思っております。

ただ共通して言えたのが、デジタルコンテンツのところの分析といいますか、その調査の扱い、結果調査の中での取扱い、どこまで調査として見て、それを文章として、調査結果として記載できたかということについては今後の課題の部分もあるのかなと。

これだけICTが様々なところで使われて、デジタルコンテンツも多様になってきている中で、中身をどこまで踏み込んで、こちらが調査をしていくかということも大きな課題かなという感想を持ちました。

【会長】 ありがとうございます。

では、引き続きまして村井委員、いかがですか。

【村井委員】 私は小学校の教員ですので、次から使う教科書がこういうものだなということを、身をもって考えながら審議をやってきました。

そのときに、先ほどお話にもありましたが、家庭でも使えるようにというのはすごく大きな課題だと思いました。地図を家で広げてみよう、書写の教科書を家で見てみようというところまで考えられると、教科書をより活用できるのかなと思いました。

あとはデジタルコンテンツは私もすごく気になったところで、今これだけ世の中が動いていますので、デジタルなことについても審議ができると、より深まったのではないかと思います。

ただ、私たちの分科会で話し合った結果もそうですが、これから来年度に向けて、どれだけ子供たちがその教科書を使えるのかということも、これから楽しみにしていきたいと思っております。

【会長】 では管理課長、お願いします。

【管理課長】 今、デジタルコンテンツのお話がありましたので、事務局から少し説明させていただきます。

この審議会は、教科書の採択に向けての教科書の調査研究資料についてでございます。デジタルコンテンツの扱いですが、デジタルコンテンツは教科書ではなくデジタル教材ということで、教科書とは別の補助的な教材という扱いになっております。

そのため、文部科学省でも教科書検定の対象とはなっていないものでございまして、それぞれの内容につきましては、それぞれの教科書発行者の責任でもって作成されるものという位置付けをされております。

そのため、教科書の調査研究に当たりましても、デジタルコンテンツがあるかないか、2次元バーコードがついているかとか、そういった事実は調査して記載させていただきましたが、その中身まではこの調査研究の対象とはしなかった次第でございます。

実際、今はまだ教科書は発行されていないので、我々が見ようとしてアクセスして見られるものもありますし、まだデジタルコンテンツが整っていないと見られないものもございません。

そのような状況ですので、実際に現場で、児童や教員の手元に教科書が届いて見られる状態になったときに、教員がデジタルコンテンツの中身をチェックしてみて授業をどのように行おうかということを実際に考えて活用していく。そういう指導の段階で、どううまく活用していけるかを考えていく必要がある指導上の課題として残るかと思っております。

このような位置付けでございますので、今回につきましてはこのような形とさせていただいております。

【会長】 ただいま、デジタル教材の指導上の活用という視点でお話を伺いました。ありがとうございます。

それでは島野委員、いかがでございますか。

【島野委員】 それぞれの評価を見せていただきましたが、表になっているところの比較対象が何をもちて比較した数値であるかが明確になっていたもので、採択する側は非常に有効な資料になるというのは感じました。

今私も現場にいて、教員たちが非常に不安がっているのは、プログラミング教育にどう取

り組んでいくかというところだと思っております。ですので、この表から、あるいは実際に見せていただいたところで大きな分かれ目になってくるかなというところもあるのですが、今日はとても勉強になって、非常に有効な資料を見せていただいてよかったです。ありがとうございます。

【会長】 ほかにどなたかございますか。

たくさんの御意見ありがとうございました。これまでの委員の皆様方の御意見を勘案いたしますと、全体としてはこの調査研究資料は適切であるという御意見と判断いたしますが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。全体を通して何か御意見等があれば、それも加えて答申したいと思いますが、御意見・御質問等はございますか。

この調査研究資料が、今後採択に当たっての重要な資料として活用されるということでございますので、文言や表現といったことも改めて十分精査していただきまして、最終的な資料として完成させていただきますよう、この場で事務局に改めてお願いするというので、委員の皆様いかがでございますか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 では、よろしく願いいたします。

それでは、ほかに御意見等がないようでしたら、今回の答申の案文につきまして私と副会長で、事務局を交えて取りまとめを行いたいと思います。その間、一旦休憩に入らせていただきます。会議の再開後、作成した答申案に基づきまして、審議をしたいと思います。

【管理課長】 それでは、一旦休憩に入らせていただきます。おおむね10分間休憩させていただきますので、4時35分開始目途でお席にお戻りいただきますよう、お願いいたします。

---

(休憩・審議)

---

【会長】 それでは、審議を再開させていただきます。

これまでの議論を踏まえまして副会長と相談し、今回の答申案を作成いたしましたので、その案文を事務局から配布していただきたいと思います。お願いします。

【管理課長】 それでは、答申案の案文を配布させていただきます。

なお、こちらの答申案文は委員の方のみに配布させていただきます。答申文につきましてはこの会議で決定後、本日中に公表させていただく予定です。都の教育委員会ホームページ

に掲載する予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

(答申案配布)

【管理課長】 それでは、答申案文を読み上げさせていただきます。

「教科書調査研究資料について（答申）」

平成31年4月15日付けで諮問のあった「教科書調査研究資料」について、下記のとおり答申します。

記

「令和2～5年度使用 教科書調査研究資料（小学校）」は、調査研究資料として適切であると認められるため、東京都教育委員会は、教科書の採択に当たり、これを活用するとともに、他の採択権者に対しても、これが十分に活用されるよう指導、助言又は援助を行うこと。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、答申案につきまして審議してまいります。委員の皆様方の御意見を賜りたいと思いますが、皆様いかがでございますか。何か御意見等ございますか。

御異議がなければ、ただいま御検討いただきました内容のとおり答申いたしたいと思えます。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 ありがとうございます。

なお、休憩の前にも申し上げましたが、資料の細かい文言・表現などにつきましては、事務局に今一度精査していただき、修正後の確認については会長の私に一任いただくということでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 それでは、この答申案を本審議会の「答申」として決定させていただきます。

諮問事項2「教科書調査研究資料」について、教育委員会に答申することといたします。

(会長から部長へ答申の受渡し)

【会長】 それでは、事務局から連絡事項をお願いいたします。

【管理課長】 それでは、事務局から御連絡させていただきます。

まず、先ほど頂戴いたしました「調査研究資料（案）」につきましては、本日いただいた

意見の趣旨を踏まえまして、事務局において必要な修正を今一度、最終的なチェックをしてみたいです。

この後、この調査研究資料の扱いでございますが、東京都教育委員会に報告をさせていただきまして、東京都教育委員会のホームページに掲載いたしますとともに、冊子に製本したものを区市町村の教育委員会など、他の採択権者にも配布いたしまして、指導・助言・援助という形でさせていただく予定でございます。

なお、お手元の調査研究資料（案）の取扱いでございますが、まだ確定前の資料でございます。大変恐縮ではございますが、本会議終了後回収させていただきますので、机の上に置いたままお帰りいただきますようお願い申し上げます。

次に、次回の第3回審議会について御連絡いたします。第3回の審議会でございますが、7月1日月曜日に開催する予定でございます。お配りしておりますクリップ留めをした資料の一番後ろに、次回の会の会場案内図を記載しておりますが、場所は国立オリンピック記念青少年総合センターでございます。最寄りの駅は小田急線の参宮橋駅になりますが、渋谷駅等からバスでのアクセスも可能でございます。

時間は午後2時からと前回御案内したところでございますが、審議の内容が例年より多いため、午後1時からにさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。申し訳ございませんが、予定を調整させていただきますようお願い申し上げます。

詳細につきましては、事務局より別途メールで御案内申し上げます。御多忙の折大変恐縮ではございますが、御出席方よろしく願いいたします。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、最後に東京都教育委員会から閉会の御挨拶をお願いいたします。

【指導部長】 本日は、膨大な量の調査研究資料につきまして、全体会及び分科会において、長時間にわたり詳細に御審議いただきありがとうございますございました。

ただいま、事務局で作成いたしました調査研究資料が「適切である」旨の答申を頂きましたので、この資料について速やかに都教育委員会としての意思決定を行いまして、採択に当たっての資料として活用してまいりたいと考えております。

また、各区市町村教育委員会や国立・私立の小中学校長といった他の採択権者にも、この調査研究を配布いたしまして、十分に活用していくよう指導・助言をしてみたいです。

本日は誠にありがとうございました。

【会長】 それでは、これをもって本日の会議を終了いたします。